

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月5日
【会社名】	株式会社SBI証券
【英訳名】	SBI SECURITIES Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-5562-7210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 齋藤 岳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-5562-7210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 齋藤 岳樹
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした売出金額】	500百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月19日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、予定としていたユーロ市場で発行される
本社債の券面総額が決定しましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出有価証券
- 2 売出しの条件

3【訂正箇所】

訂正を要する箇所は、下線を付して示しております。

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

(1)【売出社債(売出短期社債を除く。)]

(訂正前)

銘柄	株式会社SBI証券2020年3月30日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債(NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信) (以下「本社債」という。)
記名・無記名の別	無記名式
売出券面額の総額又は売出振替社債の総額(円)	500百万円(予定)
各社債の金額(円)	50万円
売出価額の総額(円)	500百万円(予定)
利率(%)	<p>(1) 初回利息期間(2018年3月28日(同日を含む。))から2018年6月30日(同日を含まない。))に関して、適用利率は年率12.00パーセントである。かかる利息期間において本社債に関し利息金額は15,333円である。</p> <p>(2) 2018年6月30日(同日を含む。))から満期日(同日を含まない。))までの各利息期間に関して、適用利率は、以下に定めるところにより、計算代理人によって決定される。</p> <p>(i) 当該利息期間の終了する利払日(2018年9月30日(同日を含む。))から満期日(同日を含む。))までの毎年3月30日、6月30日、9月30日及び12月30日をいい、当日が営業日ではない場合、翌営業日とするが、関連する利息金額に対する調整は行われない。)の直前の利率判定日における対象銘柄終値が利率判定水準以上となる場合、適用利率は年率12.00パーセントである。かかる利息期間において本社債に関し利息金額は15,000円である。</p> <p>(ii) 当該利息期間の終了する利払日の直前の利率判定日における対象銘柄終値が利率判定水準未満となる場合、適用利率は年率1.00パーセントである。かかる利息期間において本社債に関し利息金額は1,250円である。</p> <p>上記において、「利率判定水準」とは、当初価格(下記「2 売出の条件、本社債のその他の主な要項、(15)用語の定義」において定義される。)の85.00パーセント(小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する。)をいう。</p>
償還期限	2020年3月30日、ただし、当日が営業日ではない場合、翌営業日に繰り延べるものとするが、関連する利息金額に対する調整は行われない(以下「満期日」という。)
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券(以下「売出人」という。)

(注) 1. ユーロ市場で発行される本社債の券面総額は500百万円(予定)である。本社債に関する予定の発行条件は、需要動向を勘案したうえで、2018年3月5日頃に決定される予定である。したがって、最終的な売出券面額の総額および売出価額の総額は、需要動向により、上記の金額と大きく相違する可能性がある。なお、500億円から1月末残高(23億1,700円)を控除した額である476億8,300円が、1月末の時点でユーロ・ミディウム・ターム・ノートの発行ができる額の上限となる。

<後略>

(訂正後)

銘柄	株式会社SBI証券2020年3月30日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債(NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信) (以下「本社債」という。)
記名・無記名の別	無記名式
売出券面額の総額又は売出振替社債の総額(円)	500百万円
各社債の金額(円)	50万円
売出価額の総額(円)	500百万円
利率(%)	<p>(1) 初回利息期間(2018年3月28日(同日を含む。))から2018年6月30日(同日を含まない。))に関して、適用利率は年率12.00パーセントである。かかる利息期間において本社債に関し利息金額は15,333円である。</p> <p>(2) 2018年6月30日(同日を含む。))から満期日(同日を含まない。))までの各利息期間に関して、適用利率は、以下に定めるところにより、計算代理人によって決定される。</p> <p>(i) 当該利息期間の終了する利払日(2018年9月30日(同日を含む。))から満期日(同日を含む。))までの毎年3月30日、6月30日、9月30日及び12月30日をいい、当日が営業日ではない場合、翌営業日とするが、関連する利息金額に対する調整は行われない。)の直前の利率判定日における対象銘柄終値が利率判定水準以上となる場合、適用利率は年率12.00パーセントである。かかる利息期間において本社債に関し利息金額は15,000円である。</p> <p>(ii) 当該利息期間の終了する利払日の直前の利率判定日における対象銘柄終値が利率判定水準未満となる場合、適用利率は年率1.00パーセントである。かかる利息期間において本社債に関し利息金額は1,250円である。</p> <p>上記において、「利率判定水準」とは、当初価格(下記「2 売出の条件、本社債のその他の主な要項、(15)用語の定義」において定義される。)の85.00パーセント(小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する。)をいう。</p>
償還期限	2020年3月30日、ただし、当日が営業日ではない場合、翌営業日に繰り延べるものとするが、関連する利息金額に対する調整は行われない(以下「満期日」という。)
売出しに係る社債の所有者の住所及び氏名又は名称	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券(以下「売出人」という。)

(注)1. ユーロ市場で発行される本社債の券面総額は500百万円である。

<後略>

2【売出しの条件】

(訂正前)

売出価格(円)	各社債の金額100円につき100円
申込期間	2018年3月7日から2018年3月27日まで
申込単位	額面50万円以上、50万円単位
申込証拠金(円)	なし
申込受付場所	売出人の本店及び日本国内の各支店等
売出しの委託を受けた者の住所及び氏名又は名称	該当事項なし
売出しの委託契約の内容	該当事項なし

(注) 1. 本社債の発行日は2018年3月27日、日本における受渡期日は2018年3月28日である。

2. ユーロ市場で発行される本社債の券面総額は500百万円(予定)である。

<後略>

(訂正後)

売出価格(円)	各社債の金額100円につき100円
申込期間	2018年3月7日から2018年3月27日まで
申込単位	額面50万円以上、50万円単位
申込証拠金(円)	なし
申込受付場所	売出人の本店及び日本国内の各支店等
売出しの委託を受けた者の住所及び氏名又は名称	該当事項なし
売出しの委託契約の内容	該当事項なし

(注) 1. 本社債の発行日は2018年3月27日、日本における受渡期日は2018年3月28日である。

2. ユーロ市場で発行される本社債の券面総額は500百万円である。

<後略>